

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者の皆さまへ ～高収益作物次期作支援交付金のご案内～

新型コロナウイルス感染症の発生により、減収のあった高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）の次期作にかかる取り組みに対して、減収額を超えない範囲で交付金をお支払いいたします。

<支援対象となる生産者>

- ・令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者（さやえんどう、たまねぎ、みつば、わけぎ、パセリ、大葉、わさび、花き、ゆず、すだち、かぼす、びわ、ブルーベリーについては5月も対象。カラー、テッポウユリについては6月も対象。）
- ・収入保険、農業共済等のセーフティネットに加入している、又は、加入を検討する生産者

支援内容その1

- ◆ 高収益作物の次期作に向けた取組に対して、次のとおり支援します。

対象品目	交付額
(1) 野菜、花き、果樹、茶	5万円/10a
(2) 施設栽培の花き、大葉及びわさび	80万円/10a
(3) 施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう	25万円/10a

【交付額の考え方】

- ・(1)の交付対象面積は、同一ほ場において、次ページ取組類型の①～⑧の取組項目から2つの取組を実施する面積とする。（次期作の全作付面積ではなく、売上げが減少した作目の作付面積まで。）
- ・(1)の交付額について、中山間地域等では単価を1割加算する。
- ・(2)、(3)の対象施設は、加温装置（空調装置）又はかん水装置がある施設とし、いわゆる雨よけハウスは除く。
- ・(2)、(3)の交付対象面積は、次ページ取組類型の①～⑦の取組項目の中から2つを実施する面積とする。なお、(2)の取組は取組項目③に必ず取り組むこと。
- ・(2)、(3)の交付額については、中山間地域等の1割加算はなし。
- ・交付額の上限は、減収額を超えない範囲とする。

【取組類型】

取組類型	取組項目	導入面積の考え方
ア 生産・流通コストの削減に資する取組	①機械化体系の導入 ※購入、レンタル、リース（いずれも可）	導入機械の利用面積
	②集出荷経費の削減に資する資材の導入 （大型コンテナ、通い容器等の導入）	利用する品目の作付面積
イ 生産性又は品質向上に要する資材等の導入に資する取組	③品目・品種等の導入 （栽培技術の転換等）	作付面積
	④肥料・農薬等の導入 （転換に必要な資材導入等）	取組実施面積 （資材の導入面積）
	⑤かん水設備等の導入 （品質向上に必要な機器等の導入）	取組実施面積
ウ 土づくり・排水対策等作柄安定に資する取組	⑥土壌改良・排水対策の実施 （作柄安定に資する対策の実施等）	取組実施面積
	⑦被害防止技術の導入 （作柄安定に資する資材等）	取組実施面積 （資材又は機器の導入面積）
エ 作業環境の改善に資する取組	1 労働安全確認事項の実施 （講習会の受講等）	取組実施面積
	⑧ 2 農業機械への安全装置の追加導入、ほ場環境改善・軽労化対策の導入	取組実施面積
オ 事業継続計画の策定の取組	3 事業継続計画の策定等	取組実施面積

支援内容その2

◆高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）の次期作に向けた下記のア～ウのいずれかの取組を行う場合に、10a当たり2万円を支援します。

取組類型	取組項目	導入面積の考え方
ア 新たな直販等を行うためのHP等の環境整備 新たな需要に対応するため、既存の販売ルートに加えて、新たな契約先の確保や直接販売などにより販路を拡大することにより、需要の変動に影響されない生産・販売体制の確立を実現	①新規契約の締結	新規契約面積
	②追加契約の締結	追加契約面積
	③需要開拓による販路の変更	取引成立面積
イ 新品種・新技術導入等に向けた取組 価格競争力を高める新品種・新技術等を導入することにより、生産される高品質で希少性のある高収益作物を商材として、国内外の新たな販路を開拓することにより、収益性の高い経営基盤の確立を実現	①都道府県知事が定める新品種の導入	導入面積
	②都道府県知事が定める新技術の導入	導入面積
ウ 海外の残留農薬基準の対応又は有機農業・GAP等の取組 輸出を視野に入れた海外の残留農薬基準等に対応した栽培法への転換や、国際水準の有機農業を目指し生産基盤の強化を実現	①残留農薬基準等への対応	取組面積
	②有機農業の認証取得に向けた取組	取組面積
	③GAPの認証取得に向けた取組	取組面積
	④MPS（花き生産総合認証）の取得に向けた取組	取組面積

【交付額の考え方】

- ・ 交付対象面積は、アからウの取組類型ごとの取組面積とする。
- ・ 同一ほ場において、同一の取組類型の複数の取組項目に取り組んだ場合には、その大きい面積を導入面積とする。
- ・ 2万円/10a × 取組数（3取組（アイウ全て）で、最大6万円/10a）
- ・ 中山間地域等では単価を1割加算

※支援内容その1、その2については、令和2年4月30日から令和3年3月31日までを事業実施期間とします。

支援内容その3

- ◆高品質なものを厳選して出荷する取組に対して、取組を行った人数・日数に応じ、1人・1日あたり2,200円を支援します。

【対象品目】

- ・花き、茶
 - ・施設栽培の大葉、わさび、マンゴー、おうとう及びぶどう
- ※対象施設は、加温装置（空調装置）又はかん水装置がある施設とし、いわゆる雨よけハウスは除く。

【交付額の考え方】

- ・産地等の厳選出荷計画や作業日誌等に基づき、作業従事者数及び日数を確認する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月以降、厳選出荷に取り組んだ期間が対象となる。（支援の対象日数は90日まで）

【取組例】

<花き>

- フラワーネット張りの調整
- 施肥（追肥・葉面散布）
- 防除
- 芽かき・摘花・整枝
- 選別・荷造り
- 出荷調整（冷蔵貯蔵施設等を利用した長期保管による出荷量調整）等

<茶>

- 被覆
- 化粧ならし・遅れ芽除去
- 手摘み
- 生葉の格付け・コンテナによる分別
- 風力選別機による木茎の除去
- 仕上げ機による粉の除去 等

<施設栽培の大葉、わさび>

- 施肥（追肥・葉面散布）
- 防除
- 摘葉
- 灌水管理
- 遮光管理
- 選別・調製
- 出荷調整（冷蔵貯蔵施設等を利用した出荷量調整）等

<施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう>

- 施肥（追肥・葉面散布）
- 防除
- 摘果・摘粒
- 灌水管理
- 植調剤の適期処理
- 選別・荷造り
- 出荷調整（冷蔵貯蔵施設等を利用した長期保管による出荷量調整）等

※ 当交付金は公募によるため、申請いただいた場合でも国の審査により不採択（交付対象外）となる場合がございます。